

武豊町広告入り事務用封筒無償提供者募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、武豊町（以下「町」という。）が使用する広告入り事務用封筒（以下「事務用封筒」という。）の無償提供に関し、武豊町広告掲載要綱（平成21年6月1日施行。以下「要綱」という。）及び武豊町広告掲載基準（以下「基準」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 町が使用する封筒について、封筒に広告を掲載する対価として広告入り封筒の提供を受けることにより、町の経費節減と封筒提供者又は広告内容の事業者（以下「提供者」という。）の情報発信を図ることを目的とする。

(事務用封筒の仕様)

第3条 事務用封筒の仕様は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 共通事項

規 格	120mm×235mm（洋長3号）グラシン窓つき封筒
材 質	透けないタイプ 紙厚80g/㎡程度
広告掲載位置及び大きさ	事務用封筒裏面の100%以内
印刷色	一色刷り（濃紺 C：90、M：70、Y：0、K：80）
糊	アドヘア糊
使用期間	納入後から事務用封筒が無くなるまで（募集枚数を全て提供いただいた場合、1年程度）
募集枚数	別途提示する
記載事項	【表面】 ・町章 ・名称、所在地及び電話番号 ・差出人名（課名 担当名）【あり・なし】 ・ 年 月 日 ・武豊町マスコットキャラクターみそたろう及び文字表示 ・“浦島太郎で世界記録を達成したまち”武豊町 ・料金後納郵便 ・郵便区内特別【あり・なし】 ・その他掲示が必要と認められた事項 【裏面】ゴシック体 10.5ポイント以上 ・「この封筒は広告主の協賛により寄贈されたものです。広告に関するお問い合わせは《提供者名又は広告内容の事業者名》《電話番号》まで。」の表示 ・広告 ロゴの表示
事務用封筒のイメージ	別紙のとおり

(2) 個別事項については、別表のとおり別途定める。

(広告内容等)

第4条 封筒に掲載する広告を作成するにあたっては、要綱、基準及びこの要領の規定を遵守するものとする。

2 広告内容等の審査を行い、必要に応じて、広告内容の変更指示、又は必要な条件を付することができるものとする。

3 広告面は、事務用封筒の裏面（蓋含む）の全面以下とし、提供者が自由にレイアウトできるものとする。また広告の印刷色は、事務用封筒表面と同一単色とする。

4 広告面の下部に広告を示すロゴ表示をつけるものとする。ロゴ表示は縦6ミリメートル、横10ミリメートル、文字サイズ10ポイント、ゴシック体の書体とし、ベタ白抜き背景とするものとする。

広告 広告ロゴ

(事務用封筒の用途)

第5条 事務用封筒の用途は、住民、企業、公共団体等への各種通知書の送付等とする。

(提供者の資格)

第6条 提供者は、自らの広告を掲載しようとする事業主又は広告主を募集し広告媒体に広告を掲載することを業務とする広告代理店等（以下「広告取扱業者」という。）とする。

2 提供者は、指定する期日までに、武豊町広告入り事務用封筒提供申込書（様式第1号）に広告案及び町外の掲出希望者にあつては市区町村民税（個人・法人）を完納したことのわかる書類を添えて、町長に申込まなければならない。

3 広告取扱業者が扱う個々の広告主についても、前項に準ずる。

(申込方法)

第7条 提供者となることを希望するものは、次により申込むものとする。

申 込 期 間	別途提示する期間
申 込 場 所	武豊町企画部企画政策課
提 出 書 類	1 武豊町広告入り事務用封筒提供申込書（別紙様式1） 2 添付書類 （1）広告案（内容が決まっていない場合に限りイメージ図を添付し、別途提示する日時までに広告案の提出） （2）町外の法人については、納期限が到来している直近の市区町村民税の納税証明書 （3）町外の個人（独立して自ら事業を営むものに限る。）については、当該年度の市区町村民税の納税証明書 （4）その他町長の必要と認める書類
提 出 方 法	持参又は郵送
備 考	1 提出に要する費用は、申込者の負担とする。

	2 提出された書類は、原則として返却しないものとする。
--	-----------------------------

2 提供者は複数の申込みをすることができるものとする。

(提供者の決定)

第8条 募集枚数を超える申込みがあるときは、担当課と受入れを協議し、受入れが困難な場合は抽選により提供者を決定する。

2 結果については、武豊町広告入り事務用封筒提供承認・不承認決定通知書(別紙様式2)(以下「決定通知書」という。)により通知する。

(事務用封筒の納入)

第9条 提供者は、別途提示する時間までに提示する場所に納入するものとする。

(注意事項)

第10条 提供者は、広告内容、その他仕様について、決定通知書により通知があった後に作成しなければならない。

2 広告取扱業者は、広告掲載を依頼する者を募集する場合、自らが広告の募集者であることを明確にするとともに、町が広告の募集者であるような誤解を受けることの無いよう配慮しなければならない。

3 広告取扱業者は、広告主の応募がない場合その他の広告掲載ができない場合においても、自らの責任において第3条に規定する規格等を満たした事務用封筒を納入しなければならない。

(経費の負担)

第11条 事務用封筒の作成から納入までの全ての経費は、提供者の負担とする。

(掲載する広告に関する対応)

第12条 事務用封筒の内容に関する苦情その他の問題が発生した場合は、提供者がその一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決に努めるものとする。

(代替品の納品)

第13条 町は、事務用封筒の使用が不相当と認めるときは、使用を中止することができる。

2 使用中止の事由が、提供者又は広告内容の事業者等の責に帰すべきものである場合は、提供者は当該封筒を回収し、代替の封筒を町が指定する期日までに無償で納入するものとする。

(不測の事態への対応)

第14条 不測の事態が発生した場合は、別途協議の上対処するものとする。

附 則

この要領は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年8月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年8月1日から施行する。

附 則
この要領は、令和元年8月7日から施行する。

附 則
この要領は、令和2年8月3日から施行する。

附 則
この要領は、令和3年8月2日から施行する。

附 則
この要領は、令和5年9月1日から施行する。

附 則
この要領は、令和7年9月1日から施行する。

別表

封 筒 番 号	保－１
【Ａ】差出人名	保険医療課 後期高齢者医療担当
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	あり
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグリーン

封 筒 番 号	保－２
【Ａ】差出人名	保険医療課 後期高齢者医療担当
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	なし
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグリーン

封 筒 番 号	福－１
【Ａ】差出人名	福祉課 介護保険担当
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	あり
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルアクア

封 筒 番 号	福－２
【Ａ】差出人名	福祉課 介護保険担当
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	なし
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルアクア

封 筒 番 号	子－１
【Ａ】差出人名	子育て支援課
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	あり
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルピンク

封 筒 番 号	子－２
【Ａ】差出人名	子育て支援課
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	なし
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルピンク

封 筒 番 号	健－１
【Ａ】差出人名	健康課（保健センター）
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	あり
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町保健センター 〒470-2334 愛知県知多郡武豊町字中根四丁目83番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－２５００
封 筒 色	グリーン

封 筒 番 号	健－２
【Ａ】差出人名	健康課（保健センター）
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	なし
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町保健センター 〒470-2334 愛知県知多郡武豊町字中根四丁目83番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－２５００
封 筒 色	グリーン

封 筒 番 号	共－１
【Ａ】差出人名	なし
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	あり
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルホワイト

封 筒 番 号	共－２
【Ａ】差出人名	なし
【Ｂ】郵便区内 特 別 表 示	なし
名 称、所 在 地 及 び 電 話 番 号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルホワイト